

■発行:平成19年11月20日

9月定例会

- 2p 庄原市新庁舎建設事業の再検討を求める請願書
- 3p 18年度決算認定
- 4p 人事・議決結果
- 6p 13人が一般質問

その他

- 5p 10月臨時会 議決結果
- 12p 議会運営委員会 行政視察報告



元気いっぱい! (10月28日 比和やまびこ祭)

9月定例会

庄原市新庁舎建設事業の 再検討を求める 請願書

不採択

9月定例会では次の請願書が提出されました。

請願第2号 庄原市新庁舎建設事業の再検討を求める請願書

請願人 庄原市上原町1285 倉田 洋二

紹介議員 林 高正

請願の要旨 庄原市新庁舎建設事業の執行について市議会での再度の検討をお願いする。

請願の理由

平成18年12月、市議会において「新庁舎事業費の圧縮を求める決議」が可決されたが、去る19年8月13日開催の議員全員協議会での市側の説明では事業費は何ら圧縮されていないと聞く。

現在の庄原市の財政はまさに危機的状況であり起債制限団体となる寸前である。

このような状況の中で、われわれ市民の直接的負担が11億円にのぼるといわれる新庁舎建設については、今のままでは到底了承するわけにはいかない。

そもそも今市民のために優先的にやらなくてはならない事業は果たして新庁舎建設なのであるか。

一例であるが、毎日527名の生徒が通う庄原中学校の校舎は築40年以上経過し、耐震基準には達していない。その改築に関しては多くの議員が何度も議会の一般質問に取り上げてこられたが、市から改築に向けての具体的計画は何ら示されていない。保護者は不安を募らせながら子どもたちを学校に通わせているのが実状である。

今、この財政状況の中、新庁舎に多額の資本を投入したあと、近年のうちに庄原中学校を整備していくことができるのか甚だ疑問である。

「庄原で暮らしてよかった。」「庄原で生まれてよかった。」と、私たちはもちろん、今の子どもたちも思える庄原市にするための社会資本整備は庄原中学校の整備など新庁舎建設以外に他にもあることを忘れないでいただきたいと思う。

議員のみなさんは18年9月議会において「より慎重な財政運営を求める決議」も可決しておられることを再認識され、新庁舎建設に関しては延期も視野に入れて再び慎重審議、検討いただくことを強くお願いするものである。

以上のとおり、地方自治法第124条により請願書を提出します。

平成19年9月10日

庄原市議会議長 八谷文策 様

この請願書は10月1日に議会に上程され、総務地域振興常任委員会に付託となり、翌2日に委員会を開催し、審査しました。

定例会最終日(10月9日)に総務地域振興常任委員会での審査の経過及び結果については、総務地域振興常任委員長より次のとおり報告がありました。

結 果 不採択

理由(要旨)

財政の危機的状況は言われるとおりだが、既に用地購入、旧庁舎の解体、庁舎の一時移転等、投資額は多大なものであり、今の時期の中止、延期は、今までの投資が無駄になることになる。請願理由の最大目的の建設費の圧縮は、昨年12月に議会議決した決議により現在も継続している。

これを受けて、原案について諮られ、^{はか}賛成少数で不採択となりました。

平成十八年度一般会計
及び各特別会計、水道事業会計、
国民健康保険病院事業会計決算を認定

定例会初日の九月十日、決算議案(合計十八議案)が上程され、議長、並びに議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託されました。

三つの分科会で審査を行った後、十月一日に分科会主査報告が行われ、最終日の十月九日に決算審査特別委員長から審査の経過及び結果についての報告がありました。

委員長報告の後、討論が行われ、議案を採決の結果、全会計決算とも認定されました。

なお、国民健康保険病院事業会計決算には意見が付されました。付帯意見は下記のとおりです。

付帯意見

議会議決された予算額を超過して執行されたことは、西城市民病院に対する市民の信頼を著しく失墜させたものであり、誠に遺憾である。今後二度とこのような事態が起きないよう事務管理体制の強化と職員意識の向上を図り、あわせて経営改善にさらなる努力をされたい。

平成19年9月

定例会議決結果

会期 9月10日～10月9日
30日間

条例	庄原市証人等の実費弁償支給条例及び庄原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
	庄原市農林施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
予算	平成19年度庄原市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
	平成19年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
	平成19年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案	財産の無償譲渡について	原案可決
	字の区域の変更について	原案可決
	平成18年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市ダム対策特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	平成18年度庄原市水道事業会計決算認定について	認定
	平成18年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について	認定
	平成18年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	庄原市副市長の選任に同意を求めることについて	同意
	庄原市教育委員会委員の任命の同意について	同意
	工事請負契約の締結について	原案可決
発議	一般 地域医療の確立に向けて医療体制の整備・充実に要望する意見書	原案可決
	一般 後期高齢者医療制度に関する意見書(提出先:国)	原案可決
	一般 後期高齢者医療制度に関する意見書(提出先:広域連合)	原案可決
請願	一般 庄原市新庁舎建設事業の再検討を求める請願書	不採択

人事

庄原市副市長の選任に同意を求めることについて

副市長として、選任するため議会の同意を求めるものです。

広島市西区大芝三丁目一番八号

江角忠也氏

▽同意

庄原市教育委員会委員の任命の同意について

教育委員会委員として、任命するため議会の同意を求めるものです。

三次市三和町羽出庭二二三番地一

辰川五朗氏

▽同意

感謝状

このたび、松浦昇議員に平成十九年度市区町村議会議員総務大臣感謝状が贈呈されました。これは三十五年の永きにわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与され住民福祉の向上に尽くされた功績によるものです。ご功績をたたえ、今後のご活躍を祈ります。



あいさつをする 松浦昇議員

平成19年10月

臨時会議決結果

会期 10月29日(1日限り)

議案	条例	庄原市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	一般	財産の無償貸付けについて	原案可決

議会の動き

◎ 8・9・10月

8月

- 1日 環境建設常任委員会 行政視察 [~3日]
(北松北部環境組合、鳥栖・三養基西部環境施設組合、北九州エコタウンセンター)
- 6日 議会広報委員会
- 8日 環境建設常任委員会
- 13日 議員全員協議会
議会運営委員会
- 21日 教育民生常任委員会
- 24日 総務地域振興常任委員会
- 27日 議員全員協議会
環境建設調査会
- 29日 教育民生常任委員会
- 30日 議会運営委員会 行政視察 [~31日]
(三重県伊賀市、滋賀県草津市)

9月

- 3日 議会運営委員会
- 6日 教育民生常任委員会
- 6日 総務地域振興調査会
- 10日 第5回市議会定例会 [初日]
決算審査特別委員会
総務地域振興分科会
教育民生分科会
環境建設分科会
正副主査会議
- 11日 総務地域振興分科会
教育民生分科会
環境建設分科会
- 12日 総務地域振興分科会
教育民生分科会
環境建設分科会
- 13日 正副主査会議
- 18日 教育民生分科会
教育民生常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 第5回市議会定例会 [2日目]
教育民生調査会
- 28日 第5回市議会定例会 [3日目]
議員全員協議会
環境建設分科会
議会運営委員会

10月

- 1日 第5回市議会定例会 [4日目]
決算審査特別委員会
議会運営委員会
教育民生常任委員会
- 2日 環境建設常任委員会
- 3日 総務地域振興常任委員会
- 5日 情報伝達システム調査特別委員会
- 9日 教育民生常任委員会
議会運営委員会
- 第5回市議会定例会 [最終日]
議員全員協議会
環境建設調査会
農業自立戦略調査特別委員会
- 10日 議会広報委員会
- 15日 総務地域振興常任委員会
環境・新エネルギー問題調査特別委員会
- 18日 総務地域振興常任委員会 行政視察
(広島県庁)
- 23日 総務地域振興常任委員会
議員全員協議会
議会運営委員会
- 29日 第6回市議会臨時会
観光資源活用調査特別委員会
- 31日 議会運営委員会



ここが聞きたい!

一般質問

平成19年9月定例会では13名の議員が一般質問を行いました。
この記事は要旨をまとめたものです。



ふじき くにあき 議員
藤木 邦明

市庁舎の建設

問 入札の方法は、適正な競争を確保し、建設費の節減を。

答 入札方法は、条件付一般競争入札とし、落札者の決定方法は、総合評価落札方式を採用する。工事の発注は、より一層透明性を確保し、適正な競争がなせる条件付一般競争入札による施行に努めることにも、総合評価落札方式を採用することによって品質の確保が図られ、より性能に優れ、社会資本の耐久性を確保できることが建設費の節減につながることを考えている。新庁舎の建設費では、当初より事業費の縮減に努めることにしており、新庁舎で利用する備品は、原則として現在の備品を可能な限り利用する予定だ。いずれにしても経費の縮減には工夫して努めていきたい。

建設工事の入札状況

問 下水道工事について、入札のルールを中途で変えたことにより落札率が十五%も上がったことは、事実上官製談合ではないか。

答 このことは、七月に入札を執行した山内西地区管路施設整備工事の一工区から八工区及び公共下水道一工区工事の入札結果を踏まえ、工区設定のあり方を既に落札された業者への説明会を実施した上で、下水道事業関係工事すべてを一つの工区設定対象とすることに変更したものだ。市内業者の受注機会の増大及び工期の短縮による早期完成を図ることで今回の措置を判断したもので、官製談合などでは決していない。今後も入札状況により適切な対処が必要となる場合もあるので、慎重な判断のもと公平公正な入札に努めていく。

藤木邦明議員のその他の質問
○保育料の軽減について
○産婦人科医の確保について
○盲導犬等への助成について
○信号機の設置について



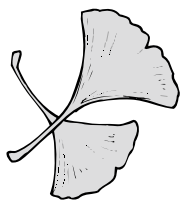
はらだ けんそう 議員
原田 顕三

西城市民病院改革

問 改革の必要性については、論を待たないところだが、運営形態、手法の選択の前に現在の状況、状態についての把握、分析のための調査を外部監査を導入して行うべきだ。同規模の公立病院の中には経営改革を断行して危機を乗り越え、見事再生し、相当の黒字を出したところもある。実行は急がねばならないと思うが市長の考えを伺う。

答 西城市民病院の経営改革は、早急に行わなければならないと考えている。昨年度、経営改善を図るため経営コンサルタントを導入した。その結果、療養病床を老健施設へ転換するなどの施策を実施したとしても、数年後には交付税措置の終了などにより将来の経営がより困難になることが判明した。地域医療の確保のため

病院の存続を前提として、早急に経営改革を実施することにも将来の経営、運営形態を含めた抜本的な改革案の検討が必要となっている。国の医療制度改革や診療報酬改定の状況、医師不足等の厳しい医療環境変化の中で、この報告を基礎としてより早急な改革と将来に向けた抜本的な経営改革の検討が喫緊の課題だ。また経営改革を行なっていく上で職員の意識改革は不可欠であり、病院内部からの意識変革を興していかなければならないと考えている。こうした状況を踏まえて、再度経営コンサルタントを導入しこれらの改革の検討をしたい。この改革については現在の状況把握、経営分析、調査が必要なのは当然であり、また経営コンサルタントの選定にあたっては、監査能力なども踏まえて業者を選定したい。新たな経営コンサルタントへの業務委託の中で、外部監査導入と同様な効果が得られると思っ



一般質問



あかぎ ただのり 議員
赤木 忠徳

元気な地域づくりのすすめ

問 本市にも農業中心に新規農業支援を除くと、実質的な支援策がないのが現実だ。今、国県は新たな新規農業加入企業への支援が中心だが、本市独自に個人や現在兼業農業を営む方、中古を導入する方にもチャンスを与えるべきだ。目的は農業従事者の増加であり、農業産業の創出だと考えるが見解を伺う。

答 庄原市農業自立振興プロジェクトは、農林業の再生による地域づくりを重点政策の一つに位置づけ、農業による定住社会の復活を目指して園芸作物など少量多品目栽培による新たな農業者の育成、支援のほか地域農業を支えてきた和牛飼育や地域資源を生かした園芸振興の支援など、専業兼業を問わず推進するもので、

農業による継続的、安定的な収入を得る仕組みの確保を目指している。また単独市費による庄原市農林漁業振興補助金事業の推進により、一般農業者よりもより集落法人、営農集団組合、認定農業者などの担い手育成に取り組んでいる。こうした施策をより効果的に展開するため、これまでの事業採択要件を緩和するとともに農業外企業の農業参入も視野に入れた庄原市農林漁業振興補助金交付要綱の見直しを行い、農業者等がより取り組みやすい内容に変更する必要があると考え、十月実施を目指しその作業を進めている。なお、農業中古資材も補助対象とすべきとのことだが、現行の庄原市農林漁業振興事業補助金交付要綱では中古農業機械等の明確な定めがないため、今回の交付要綱の見直しにあわせ、補助対象とするよう検討していく。本市の地域の特性を生かした農業振興により、より多くの農業者が持続可能な農業経営が展開できるように取り組みを進めたい。

赤木忠徳議員のその他の質問
○庄原市の生活交通のさらなる利便性を指摘して



かどわき しろ 議員
門脇 俊照

地震に対する危機管理体制

問 ①震度五〜六クラスの地震が発生した時の危機管理体制はできているのか。②これまでも市をあげての防災訓練は行われていないが、今後実施する予定はないか。

答 ①地域防災計画の基本編とは別に震災対策編を作成している。阪神、淡路大震災を踏まえ、地震発生時の防災組織等の応急対策、被災者の生活確保に関する各種支援策への対応まで定めている。
②災害発生時の連絡体制や迅速的確な災害対応を円滑に行う協力体制の確立などを目的として、各地域で火災想定訓練を実施している。各種の災害時にも即応した大規模な訓練内容になっている。消防団等と協力し、大地震の発生を想定した効果的な訓練を実施していきたい。

地域情報化計画の進捗状況

問 一年半前に地域情報化計画が示されたが、インターネットなど高速通信網の整備は進んでいないが、進捗状況を伺う。

答 地域情報化の整備の指針として策定した庄原市地域情報化計画では、目標として地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能、全世帯で高速情報通信サービスが利用可能、全世帯で音声告知放送受信可能な三点を掲げた。これらの目標を一度に解決できる手法としてケーブルテレビの整備に取り組むこととし、昨年度事業費の精査を行ったが、約九十一億円の費用が必要と試算され、現在の財政事情では実施は極めて困難な状況だ。当面の対応としてADSL整備を考慮に入れながら、商用化に向け急速に技術が進んでいるワイマックスや次世代PHS等の無線技術をラストワンマイルの手法として検討を進めている。



にしむら かずまさ 議員
西村 和正

農業基盤整備に係る単独県費助成事業の確保について

問 ①本年度農業基盤整備に係る単独県費助成事業の事業費及び事業内容はどうか。
②受益者が農業法人や大型農家に特化したものならば、現在計画している農業基盤整備事業の実施に影響があるのか。また、県当局との協議の中でどのように考えているのか。
③市の単独事業制度があるが、県の補助事業の見込みがない場合、単独事業の事業費の増額や補助率の見直しをすべきでは。

答 ①本事業は県費補助五十%、市費二十五%、受益者負担二十五%の負担区分で実施するものだ。本年度は、かんがい排水事業が四地区で二千万円、農道整備事業が三地区

区で千六十万円、老朽ため池補強事業は四地区で三千七百万円で、総事業費六千八百六十万円だ。

②現在の本事業要望地区は、農業生産法人等の要件を満たさない地区が大半だ。県の方針に基づくと、本市の今後の本事業採択及び実施は非常に厳しい状況であり、県へ要望をしていくと同時に市としては、県事業である集落法人加速化支援事業、単市事業である農業法人育成事業、農地利用集積促進事業の活用をPRし、農業生産法人設立に向けた支援が必要と認識している。

③市の単独事業では、庄原市農林施設整備事業補助金交付要綱に基づき、単独県費補助事業及び災害で採択されない農道、かんがい排水路等の農林施設で十万円以上の事業に対して、二十五%の補助事業を実施している。現在の厳しい財政事情から、本年度から各種補助金を二十%カットした。補助金枠の増額は要望箇所を精査の上、柔軟な対応を行いたいと思うが、補助率の見直しは現行の率でご理解いただきたい。

西村和正議員のその他の質問
○県道改良事業の促進について



小谷 鶴義 議員

市政懇談会の取り扱い

問 市政懇談会での要望要請に対し、それに応える意思はあるのか。出席者の気持ち等を大事にして対応していただきたいがどうか。

答 市政全般にわたり、多様な意見、提言や要望をいただいているが、発言者の気持ちを十分尊重し、すべての意見等に対し誠意をもって説明、回答している。また個別的な意見や要望が出た場合、その場で詳しく説明ができないものは持ち帰り、後日回答を行ったものもある。市全体の課題事項等は、詳細な調査や内部検討に時間を要するが、市民との信頼関係を損なわないよう極力早く対応するよう心がけている。今後とも徹底した情報提供、情報共有を行うとともに多くの市民と対話を重ねる中で意見を尊重し、市民と行政が一体となっ



本年度市政懇談会から

た行政運営に引き続き努力していきたい。

定住促進と子育て支援

問 本年度予算の目玉は定住促進だが、進捗状況はどうか。これに子育て支援対策が関連していると思うが、二人の子どものいる家庭の共稼ぎ世帯の奥さんは、今の支援では三人目は産めないと言っている。本市の対応、対策はこれであるのか。

答 現在までに定住に関する問い合わせは昨年度の五十一件から百二件と増加している。また空家バンクへの登録は十四件。市が相談に関わったもののうち六名の方が新たに本市へ定住されている。さ

らに定住の可能性のある方が十五名あられ、実現するよう努力している。

市内の第三子以降の出生は、本市出産祝い金の申請では、十七年度は三百五人のうち六十七人の二十一%、昨年度は二百五十三人のうち五十八人で二十三%、本年八月末では百十四人のうち二十四人の二十一%。市としては、保護者の皆さんが安心して働ける環境の整備を図るため、計画的な施設整備等をあわせ保育サービスの充実に努め、出産祝い金、お祝い訪問や子育て相談を通じて養育にかかる経済的負担の軽減や子育ての孤立化に伴う育児不安の解消を図っている。



宇江田豊彦 議員

地上デジタル放送への対応

問 ①平成二十三年には地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送のみとなるが、

現行システムでは視聴できないことをすべての市民が認識しているのか。

②本市としての取り組みをどのように考えているのか。

答 ①総務省と放送事業者で構成されている全国地上デジタル放送推進協議会を中心にテレビ等で啓発活動が実施されており、多くの市民が認識していると考えている。今後とも広報紙等により周知徹底を図る予定だ。

②本市においては国の状況等を見ながら検討を行っていく。電界強度が低い難視聴地域においては、国の補助事業を活用しながら共聴施設改修事業を中心に整備を完了するよう努力していきたい。



10月から西城中継局のエリア内では地上デジタル放送が視聴できるようになりました

一般質問

人材育成グループとは

問

①主に学校経営にかかわる研修を行うサークルができていくようだが、どんなサークルなのか。
 ②本市教育委員会からも職員が参加していると聞くが、どういう立場で参加しているのか。

答

①このグループの正式名称は備北教育事務所管内人材育成グループだ。学校教育力を高める人材育成を図ることを目的とし、この趣旨に賛同し、みずから研修を深めたいと考えている教頭、主幹、教諭で構成している自主的な研修グループと聞いている。
 ②当教育委員会には、教員時代から継続して管内の社会科や算数科、県内の理科や生徒指導の自主研修グループに所属し、研鑽に励んでいる職員がいる。人材育成グループには、会員として参加はしていないが研修内容によっては職員が参加したことはある。

宇江田豊彦議員のその他の質問
 ○〇和郷土資料館の今後の取り組みについて

○全国学力テストの取り組みについて
 ○学校での教職員超過勤務の実態把握について



はやし たかまさ
林 高正 議員

生活保護の実態について

問

本市の生活保護制度運用について伺う。
 ①最低限度の生活保障とはどの範囲をさすのか。自立助長についてどのような取り組みを具体的にしているのか。
 ②被保護者と基礎年金受給者の収入のアンバランスの問題、離婚による新母子家庭の世帯増加問題などの対処は。
 ③医療扶助の金額が非常に高いが、どうして改善できないのか。

答

①実際の保護の程度は、基準に基づいて世帯ごとの最低生活費を計算し、これと世帯の収入とを比較して世帯の収入だけでは最低生活費

に満たない時に不足する額を支給し最低生活を保障している。自立助長の取り組みは、収入の確保により最低生活を上回る生活ができるようになることが理想だが、被保護世帯は様々な自立を阻害する問題を抱えており、その問題点を改善するためにケースワーカーが世帯ごとに自立あるいは生活改善の計画を立てて助言、指導に努めている。

財政健全化法への対応は

②本市の現状では、被保護者と基礎年金受給者の収入のアンバランス問題は、解消されていると考えている。本市においても母子世帯は増加傾向にあるが、世帯の状況にも違いがあり、母子家庭の増加が直ちに生活保護世帯の増加につながることは考えていない。
 ③高齢であるためやけがや病気などにより就労できないことで最低生活を維持できない状態になり、必然的に生活保護人員に占める医療扶助を受けている人の割合は高くなっている。県ではレセプト点検に加え、医療機関に対する個別指導を行い、本市においても再度のレセプト点検と合わせ頻回受診や二重受診の点検、受診者に対する指導により、無駄な医療

費の発生防止策を講じている。林高正議員のその他の質問
 ○農林業対策について
 ○庄原市森づくり事業について



たに ぐち たかあき
谷口 隆明 議員

財政健全化法への対応は

問

本来なら新庁舎などの大型起債事業ができる財政状況にはない。このまま進み起債制限団体になれば、これまで以上の住民サービスの切り下げと負担増が危惧される。財政健全化法の成立を受けて基本認識を伺う。

答

財政計画、公債費負担適正化計画、第一次実施計画の見直しを図る中で、実質公債費比率の将来的な増高を極力抑制し、全会計の実質赤字が発生しないよう、今後より一層の財政運営の健全化、財政規律の向上に努める。今後の市政、

財政運営は、各種の計画策定にあたって、市民に可能な限り財政状況を公表し、意見を反映できるよう取り組んでいく。また、わかりにくいと指摘が多い財政状況、決算概要、公債費の動向などは広報紙等を中心に理解しやすい形でお知らせに努めていく。

学校再配置問題など教育問題について

問

保護者、地域が望めばモデル的に特色ある小規模校を存続させてもいいのではないか。

答

本市においても過疎化、少子化が進む中、年々児童生徒数が減少しており、学校の小規模化が進んでいる。例えば小学校においては、児童が一人しかいない学年の数が二十、児童が在籍しない学年が七ある。学校は心身の発達段階や特性



を考慮し、一定の年齢層の子どもたちが集い、同一年齢の学年構成及び学級編成で、ともに関わり合い学び合いながらよりよい人間関係を築き、人間として調和の取れた児童生徒の育成を図る場だ。今後、保護者の方をはじめ地域住民との協議を重ねご理解を得ながら、子どもたちの教育環境を整えていきたい。

谷口隆明議員のその他の質問
○保育所の公設民営化実施の成果と課題は
○個人情報閲覧請求の対応は



みんなで給食 おいしいな!



佐々木信行 議員

財政問題について

問

①全体事業、地域事業をどのように進められようとしているのか。
②各自治体を持ち寄った基金の用途は。

答

①継続事業や建設計画に掲げた事業を優先するとともに、実現性を確保するため建設事業へ充当可能な一般財源と起債限度額を年度ごとに設定し、その範囲内の事業選択を基本としている。
②公共施設整備基金として管理し、該当地域の事業に充当している。基金残高の推移見込みをはじめ、実施計画と実際の基金残高の整合を図ること、地域を限定した基金充当のルールを平成二十一年度末で終了することなどを含め、近々に実施計画の見直しとあわせ今後の取り扱いについて説明、協議の機会をいただきたい。

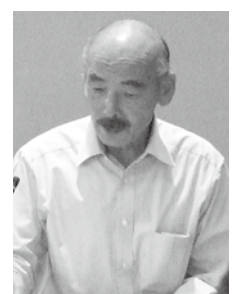
組織について

問

①庁舎内の組織改革をしようとしているが、基本になるものは。
②人の配置の上での課題は。

答

①組織、機構は合併協議で確認された整備方針や行政経営改革大綱の中で示した改革の趣旨、対応方針などに沿って毎年度、見直しを行っているが、社会環境や行政課題、住民ニーズへ対応することもに合併効果や意思決定の迅速化、支所機能の維持など多面的な視点での検討が求められている。執行体制のスリム化を図り、これまで以上の成果を引き出すため、限られた行政資源の効果的活用と職員、市民の理解を前提として新たな体制づくりに取り組んでいる。
②定員適正化計画を定め、段階的な職員削減を進めているので、人的資源の効果的な配置と円滑な行政運営に配慮しなければならぬ。



溝口 致哲 議員

新庁舎建設事業費の圧縮について

問

①議会議決についてどのように認識されているのか。
②十二月議会で可決された新庁舎事業費の圧縮を求める決議を尊重されるのかどうか。
③事業費の圧縮について、かなりの確信を持っていると述べられたが、新庁舎の建設にどのように反映しようとしていくのか。

答

①議会の議決については市民の代表として高い見識からなる意思表示としていかなる議決も重く受けとめている。
②六月に説明した庁舎の基本設計でもコストの縮減は大きな柱の一つとして位置づけ、均等スパンでシンプルな構造、むだのない平面計画等、経済性に考慮した構造としている。また

当初基本構想では七千七百平方メートルとしていた延べ床面積からは二百八十五平方メートルを削減し、約一億円の縮減に努めている。新聞での報道によって庁舎建設事業費の圧縮がされていないとの認識だが、庁舎建設費については総務地域振興常任委員会で審議をいただき、また先般は庁舎建設事業費の内訳等について報告を行い、一定のご理解をいただいたものと承知している。
③現在の建設計画では省エネルギーや環境あるいは耐震性の確保に配慮し、インシヤルコストは幾分かかるが、地中熱の利用や木質ペレットボイラーの設備を含んでおり、建物としても決して華美ではなく、市民サービスの拠点としてふさわしい機能を重視した設計であると確信をしている。今後とも引き続き実施段階において全体事業費の圧縮については努力していきたい。



一般質問

問 行政経営改革は待ったなしの最も重要な市政課題。専任職員体制での本気の取り組みが必要ではないか。

答 行政経営改革は市民、議会の皆さんの理解、協力をいただくことも、職員意識を高めながら全庁的に取り組むべき事項だが、課題克服の重要性や総括的役割、その姿勢を内外に示すという点では、専門の部署、専任の職員設置も重要と考える。毎年、組織・機構の見直しに着手しているが、見直し方針の一つに市民サービスの推進機能と重点政策の推進機能の明示、充実に掲げており、重点政策である行政経営改革の推進については、政策推進の部署を設置し、行政経営改革にかかる所掌の明確化を図り、体制機能の強化により対応するよう予定している。

行政経営改革推進本部 専任職員の配置を



たなか ろろう 議員
田中 五郎

問 旧七市町は気象的、地形的交通体系的にも大きく異なっており、農林業の実態もそれに伴っている。旧市町単位の農林業振興協議組織が必要と考えるがどうか。早急に整備できないか。

答 現在の協議会は、国の農業振興地域の整備に関する法律に規定されている農業振興地域整備計画の策定、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の策定、森林法に規定されている森林整備計画の策定が主要な協議事項であり、各地域の状況や意見を市の農林業施策に反映できる委員構成となつていて考えている。より多くの農林業関係者の意見を聞いて振興施策に反映させるために、新たな組織づくりも一つの方法と思うが、まずは既存の組織を拡充させる取り組みが重要と考えている。

旧市町単位の 農林業振興 協議会の設置を



まつうら のぼる 議員
松浦 昇

後期高齢者医療制度の 改善と負担増について

問 次の点について所見を伺う。
①保険料の決定にあたっては、高齢者の生活実態を考慮し、支払い可能な保険料にすること。
②広域連合独自の保険料減免制度及び一部負担金減免制度を設けること。

答 ①被保険者が平等に負担する均等割と所得に応じて負担する所得割の合算となっており、被保険者の負担能力に応じて保険料となっている。低所得者については、現行の国民健康保険税と同様に七、五、二割の軽減制度を設けることになっている。

②高齢者の医療の確保に関する法律に、特別な事情がある場合は、独自の減免ができる規定があり、災害、所得の激減など特別な事情に対する減免制度について

問 本年六月議会の答弁が実行、実現されるよう強く求め、これまでの取り組み状況と今後の取り組みについて所見を伺う。

答 委託会社は、地元説明会を八月に行っている。三月まで取り引きのあった地元納入業者七社に案内、二社から代表者の出席があった。委託会社から経過報告を含め一方的に取引停止を行ったことの謝罪があり、今後、地元産の日をつくるに際し、合意を持っていく旨の説明が行われた。地元産の日は十月から開始予定で、出席されなかった業者については地元産の日を開始するときに参加されるかを再度確認するとしている。これらの状況を踏まえ可能な限り地元産納入業者を活用いただけるよう協議していく。

西城市民病院への 食材納入の 復活について

表者の出席があった。委託会社から経過報告を含め一方的に取引停止を行ったことの謝罪があり、今後、地元産の日をつくるに際し、合意を持っていく旨の説明が行われた。地元産の日は十月から開始予定で、出席されなかった業者については地元産の日を開始するときに参加されるかを再度確認するとしている。これらの状況を踏まえ可能な限り地元産納入業者を活用いただけるよう協議していく。

教えて!博士

庄助 「今回の市議会だよりにある請願って何なの？」

博士 「請願というのは、住民が国や地方公共団体に対し一定の希望を述べることをいうんだよ。」

庄助 「どうやって出せばいいの？」

博士 「必ず書面で提出し、その請願を紹介する議員が必要なんだよ。実際に提出する時は、いろいろ書いておく事項があるから議会事務局へ相談してみよう。」

行政視察報告



八月三十日から三十一日、三重県伊賀市議会、滋賀県草津市議会を訪問し、

①一般質問における一問一答方式について

②議会改革に向けた取り組みについて

③議会運営の慣例・申し合わせ事項について

伊賀市は、市の最高法規として自治基本条例を制定し、市民、議会、行政の役割等を明確にしている。この条例の具現化のために伊賀市議会基本条例を制定され、その中で市民にわかりやすい議会論議を行うために、一般質問に一問一答方式を採用したり、市民との意見交換の場としての議会報告会を開催しているとのことでした。

草津市は、地方分権という新たな時代に対応するため平成十二年四月議会改革検討委員会を設置して、議会の一層の活性化に向けた取り組みを協議、検討され、市民にわかりやすい議会運営に



三重県伊賀市議会にて

より市民の関心や期待を引き出せるようにということ、対面式による一問一答方式を導入されているとのことでした。
今回の調査結果を基に検討を行い、今後の議会運営に生かしていきます。

表紙写真の説明

今回の表紙写真は、比和町で開催された「比和やまびこ祭」のロードレースの様子です。当日は雲ひとつないさわやかな秋晴れに恵まれ、様々な楽しい催しが繰り広げられました。



太極拳「やまほうしの会」



9月定例会の様子

議会を傍聴してみませんか。

本会議はどなたでも自由に傍聴できます。議場は市役所本庁舎3階にあります。お気軽に傍聴においでください。
なお、12月は定例会が予定されています。詳しくは、議会事務局(☎0824-73-1162)までお問い合わせください。

編集後記

状況が厳しくてもしなければならぬこと、また絶対してはならないことがあります。総領町出身で最近まで日本商工会議所会頭を務められた山口信夫氏は、先般開催された講演の中で日本が本気で取り組まなくてはならないことは、少子化対策と教育問題だと言われました。成果の検証には五十年以上の時が必要ですが、苦しくてもしなければならぬことだと思えます。新庁舎建設に対しては、財政が厳しいので他施設を利用してはどうかという声もあります。特例債が判断を誤らせると言われていますが、現状は有利な借金等は存在しないのでは……。財政健全化法の施行などでさらなる厳しさが予測され、議会の力量が一段と問われるところですよ。

議会広報委員会

- 委員長 加島 英俊
- 副委員長 小谷 鶴義
- 委員 横山 邦和
- 委員 竹内 光義
- 委員 八谷 文策